

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市

広島市長 松井 一實

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-279-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島市中央卸売市場食肉市場
事業場の所在地	広島市西区草津港一丁目11番1号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	その他のサービス
②事業の規模	総延床面積23,583m ² 、処理能力(と畜)8,510t/年
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 汚泥は、市場内で脱水処理による減量を行い、そのうち胎ふんについては搬出後に肥料化し、また、別の脱水汚泥については搬出後に焼却して埋立処分する。 ② 動物系固形不要物のうち、牛等に係るものについては搬出後に化製処理しセメントの原材料として、また、豚に係るものについても搬出後に化製処理し製品(食用を除く)として利用する。

現状:前年度(4年度)実績量
計画:今年度(5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	899	872					503	488			396	384			326	316				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物	786	763									786	763			786	763				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1685	1635	0	0	0	0	503	488	0	0	1182	1147	0	0	1112	1079	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2（廃棄物処理法－産業廃棄物処理計画書）

- 1 当該事業場において行っている事業に関する事項
 - (1) 事業の種類 その他のサービス業
 - (2) 事業の規模 総延床面積 23,583㎡
 処理能力（と畜） 8,510t／年
 - (3) 従業員数 56人＋72人（委託）

- 2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
別紙組織図のとおり

- 3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項
なし

- 4 産業廃棄物の分別に関する事項
廃棄物の分別を徹底して行う。

- 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項
あり

- 6 産業廃棄物の処理の委託に関する事項
汚泥の内、胎ふんは搬出後、発酵堆肥化して製品として使用し、また、脱水汚泥は搬出後、焼却処理して埋立処分をする。
動物系固形不要物の内、牛等に係るものは搬出の後、化製処理しセメントの原材料として利用し、また、豚に係るものも、化製処理し製品（食用を除く）として利用することによりリサイクルの推進を図る。

2 食肉市場の構成

広島市中央卸売市場食肉市場

R5. 4. 1 現在

開設者

広島市
TEL 082-279-2911
FAX 082-279-2910

卸売業者

広島食肉市場株式会社
TEL 082-279-2920
FAX 082-279-2930
総務部、事業部

仲卸業者

5 社

売買参加者

33 者

検査機関

広島市食肉衛生検査所
TEL 082-279-2915
FAX 082-279-2918

格付機関

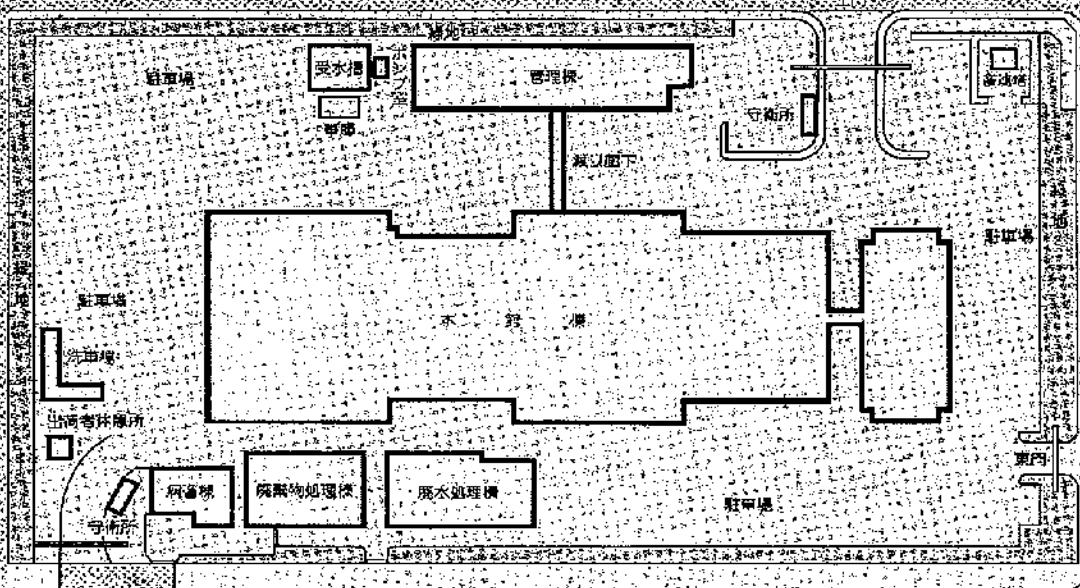
公益社団法人 日本食肉格付協会
近畿中国四国支所広島事業所
TEL 082-279-2951

関連事業者

2 者

2

3 食肉市場施設配置図



4 食肉市場の設置目的

広島市中央卸売市場食肉市場は、私たちの食生活に欠かせない生鮮食料品である「安全で安心できる食肉」を、国内から安定的に集荷し、公正な取引による適正価格で販売して、市民（消費者）のもとに安定して供給することを目的としています。

5 食肉市場の概要

- 1 所在地 広島市西区草津港一丁目11番1号
- 2 業務開始年月日 昭和35年6月1日（西区福島町二丁目24番1号）
- 3 現市場の開場日 平成4年4月20日（新設移転）
- 4 市場の開場時間 午前8時から午後4時30分まで
- 5 と畜場の開場時間 午前8時30分から午後4時まで
- 6 販売時間 午前10時から午後3時まで

6 施設の概要

- 1 敷地面積 全体 53,986㎡
 - ・ 建物及び関連設備用地 17,603㎡
 - ・ 駐車場用地 8,549㎡（収容可能台数 約300台）
 - ・ 構内道路用地 16,764㎡
 - ・ 緑地用地 11,008㎡
- 2 総延床面積 全体 23,583㎡（総建築面積 16,404㎡）
 - ・ 本館棟 17,345㎡（総建築面積 12,314㎡）
 - ・ 管理棟 3,592㎡（総建築面積 1,674㎡）
 - ・ 病畜棟 352㎡（総建築面積 306㎡）
 - ・ 廃棄物処理棟 1,000㎡（総建築面積 889㎡）
 - ・ 廃水処理棟 385㎡（総建築面積 864㎡）
- 3 施設的能力

施設名	大動物	小動物
・ けい畜施設	160頭	504頭
・ と畜施設（汚水処理能力）	160頭/日	720頭/日
・ 保管冷蔵庫	370頭	275頭
・ 冷却室	190頭	820頭
・ 下見室 小動物換算	820頭	

 - ・ 卸売場1, 385㎡、仲卸売場1, 810㎡、部分肉加工所739㎡
部分肉加工所処理頭数 大動物：15頭/日、小動物：250頭/日
 - ・ 廃棄物焼却炉1, 200kg/時（円筒回転・固定床複合炉600kg/時/2基 *休炉中）
 - ・ 廃水処理施設1, 400立方メートル/日（加圧浮上・回転円板接触方式）

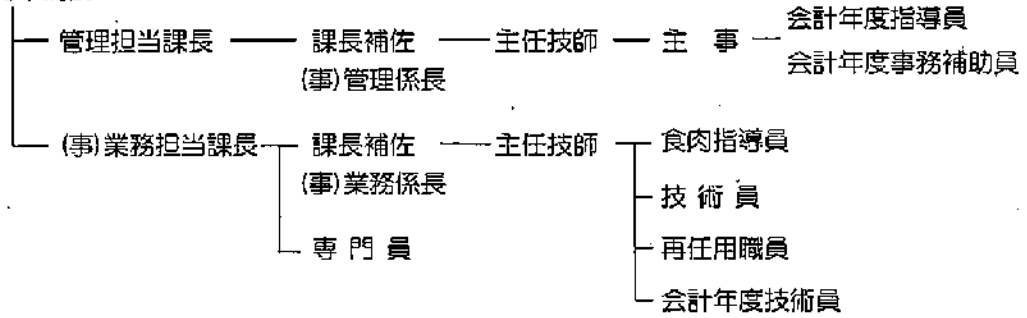
※ 上記施設面積の内訳は、主な施設の面積について掲載したものです。

7 食肉市場の組織（開設者）

【組織図】

■ 市長 — 副市長 — 経済観光局 — 中央卸売市場 — 食肉市場

■ 食肉市場長



【職員内訳】《 56人 》 R5. 4. 1現在

■ 食肉市場長 ————— 1人

■ 管理担当 ————— 11人

課 長 1人

課長補佐 1人

主任技師 1人

主 事 3人

会計年度指導員 4人

会計年度事務補助員 1人

■ 業務担当 ————— 44人

(事) 課 長 (1人)

課長補佐 1人

専 門 員 2人

主任技師 5人

食肉指導員 6人

技 術 員 21人

再任用職員 5人

会計年度技術員 4人